

4 / 29

精進川清掃(中の島・平岸地区)

～約460人が参加



おっ！ごみを発見。
川を汚さないで！



4 / 25

こいんとめーたんが

テレビ出演

～リンゴのお菓子を紹介

こりんからお菓子の差し入れ。
はいどうぞ。おいしいよ！
(お菓子の問い合わせは区役所総務企画課内線214まで)



NHK「ほくほくテレビ」に登場。
みんな見てる!?

地域の話が満載！豊平区ホームページの「地区ニュース」もぜひご覧ください。http://www.city.sapporo.jp/toyohira/news/news.html

こいんとめーたんの区役所探検 (第1回)

保険年金課
(1階)を
訪ねました



今月からの新連載です。区役所の業務を順次紹介していきます。

職員にインタビュー

Q：国民健康保険の保険料の計算方法が変わったんです！



主な事務

国民健康保険に係る事務

- ⇒加入・脱退(市へ転出入、他の健康保険からの異動など)に係る手続、医療費の払い戻しなど。
- ⇒所得などを基に保険料を算定。
- ⇒納付困難な場合の支払の相談。

介護保険に係る事務

⇒保険証の発行、保険料の算定など。

なお、要介護認定サービス利用は保健福祉課へ。

国民年金に係る事務

⇒加入(20歳になった、厚生年金をやめたなど)、保険料免除などの手続。

Q：納付通知書が発行されるのはいつですか？



A：国民健康保険料、介護保険料とも6月中旬です。

A：18年度から、「住民税」ではなく「所得」を基に計算する方式に変更しました。ただし、これらの変更により一定以上保険料が上がる世帯には、2年間の経過措置を設けます。また、介護保険料も変わります。

Q：最後に一言。



A：国民健康保険や介護保険は、加入者の皆さんの保険料で支え合う相互扶助の制度となっています。ご理解とご協力をよろしくお願いします。



※ここで紹介している事務は主なものです。